

令和5年度事業報告

社会福祉法人富山県社会福祉総合センターは、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」の指定管理について、県から第2期目（平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間）に引き続いて、第3期目（令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間）の指定を受けている。

令和5年度においては、これまでの実績や法人の機動性を活かし、病院を中心に各施設の充実強化を図り、経営の安定に努めた。

1 総合リハビリテーションセンター事務局の運営

(1) 概 要

事務局は、評議員会・理事会、予算・決算、定款及び諸規程の制定・改廃並びに職員の人事・給与及び服务等の事務を所掌している。

令和5年度は、次の事項を重点として事務処理にあたった。

- ア センターの一体的、効率的な運営の推進
- イ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの指定管理者としての施設運営
- ウ 適正で効率的な人事・給与管理や、業績評価の実施
- エ 事務の合理化・効率化及び経営改善の推進
- オ 定款及び諸規程の見直し
- カ 施設長会議の開催
- キ 福利厚生事業の実施
- ク 施設の安全の確保
- ケ 県の病院整備に対する協力
- コ 新型コロナウイルス等感染症感染防止対策の推進

(2) 令和5年度主要事業概要

ア 評議員会・理事会の開催について

令和4年度事業報告及び決算、令和6年度事業計画及び予算、役員等の選任及び諸規程の制定・改廃等について承認を得るため、下記のとおり評議員会・理事会を開催した。

評議員会・理事会の開催状況

日 時	区 分	主 な 議 案	主 な 事 項
令和5年4月1日	理 事 会	理事長の選定に関する件 専務理事の選定に関する件	みなし決議
令和5年4月27日	理 事 会	育児・介護休業等規程の制定及び育児休業規程の廃止に関する件 就業規則等の一部改正に関する件	
令和5年6月8日	理 事 会	令和4年度事業報告及び決算に関する件 役員候補者の推薦に関する件 評議員候補者の推薦に関する件 評議員会の開催に関する件	
令和5年6月29日	評 議 員 会	令和4年度事業報告及び決算に関する件 役員の選任に関する件	
令和5年6月29日	理 事 会	理事長の選定に関する件 専務理事の選定に関する件	みなし決議
令和5年10月1日	理 事 会	個人情報保護規程の全部改正に関する件 給与規程の一部改正に関する件	みなし決議
令和6年1月12日	理 事 会	評議員候補者の推薦に関する件 評議員会の開催に関する件	みなし決議
令和6年3月21日	理 事 会	令和5年度補正予算に関する件 九重荘のあり方に関する件 令和6年度事業計画及び予算に関する件 令和6年度資金管理計画に関する件 九重荘管理運営規程の全部改正に関する件 高志ワークセンター運営規程の一部改正に関する件 就業規則等の一部改正に関する件 役員等賠償賠償責任保険契約に関する件	
令和6年3月25日	理 事 会	施設長の選任に関する件 役員候補者の推薦に関する件 評議員選任・解任委員会委員の選任に関する件	
令和6年3月27日	評 議 員 会	令和5年度補正予算に関する件 令和6年度事業計画及び予算に関する件 令和6年度資金管理計画に関する件 役員の選任に関する件	

イ 施設長会議等の開催について

センターの一体的運営を図り、事務処理の適正化及び効率化を推進するため、施設長会議を開催したほか、施設間の連携を強化するため、定期的に施設連絡会議を開催した。

施設長会議: 令和6年1月11日

施設連絡会議: 令和5年7月6日 令和5年10月4日

ウ 職員の確保について

病院や施設の円滑な運営を図るため令和4、5 年度に採用する職員の募集・採用試験を行った。職種別結果は次のとおりである。

(単位:人)

募集区分	募集者数	応募者数	採用者数	試験実施日
看護師	10	11	8	令和5年7月30日
	10	2	2	令和5年10月9日
	10	2	2	令和6年1月20日
心理判定員	2	11	1	令和5年9月22日
作業療法士	4	4	3	令和5年8月4日
言語聴覚士	2	4	2	令和5年8月4日
薬剤師	2	0	0	
管理栄養士	1	3	1	令和5年8月30日
	2	2	1	令和5年12月22日
社会福祉士	1	4	1	令和5年9月6日
生活支援員	5	2	2	令和5年10月6日
	3	3	1	令和5年12月6日
臨床工学士	1	1	1	令和5年9月25日
事務(一般)	3	7	2	令和5年8月25日
保育士	1	3	1	令和5年9月25日
合 計(13 職種)	56	52	28	

エ 職員の表彰について

職員の勤労意欲の高揚と職務能率の向上を図るため、永年勤続職員及び優良職員の表彰を行った。施設ごとの表彰者は次のとおりである。

(ア) 永年勤続

(単位:人)

表彰区分	九重荘	ライフケア ホー ム	ワ ー ク ホー ム	ワ ー ク セ ン ター	生活訓練 センター	福祉相談 センター	リハビリ 病 院	訪 問 護 理	計
30 年勤続表彰	—	—	—	1	—	—	2	1	4
20 年勤続表彰	—	—	—	—	—	—	2	—	2
合 計	—	—	—	1	—	—	4	1	6

(イ)優良職員

(単位:人)

表彰区分	九重荘	ライフケアホーム	ワークホーム	ワークセンター	生活訓練センター	福祉相談センター	リハビリ病院	訪問看護	ほっぷ	計
団体表彰	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
個人表彰	—	—	—	—	—	—	4	—	—	4
合計	—	—	—	—	—	—	5	—	—	5

オ 福利厚生事業の実施について

インフルエンザ予防接種をはじめ、各種抗体検査、健康診断等を実施し、院内における感染症発症の予防及び職員の健康維持管理に努めた。

また、院内保育所を運営し、働きやすい職場づくりや離職防止に努めた。

さらに、職員の士気の高揚及び心身の健康保持・増進を図るため、全国福利厚生センター(ソウェルクラブ)へ加入し、健康生活用品の給付や各種祝い品の贈呈、クラブ・サークル活動助成、施設利用助成、交流事業及びチケットサービス等を実施した。

カ 業務の適正を確保するための体制について

令和5年度において内部監査規程や公益通報者保護規程等の諸規程に基づき、内部監査を実施し、健全な経営と牽制に努めた。

キ 社会貢献の実施について

学生の研修を受け入れるなど、社会貢献を行った。

ク 新型コロナウイルス感染症感染防止対策に実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、病院や各施設において、面会制限(リモート面会)、入口での検温・手指消毒、職員への不要不急の外出自粛の徹底など感染の防止に努めた。

ケ 指定管理について

第2期目(平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間)の指定管理に引き続き、第3期目(令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間)を受け、これまで培ってきた実績を基に、本県におけるリハビリテーション医療の中核病院として、高度・専門的なリハビリテーション医療の提供等に努めた。

別表 1

職 員 調 書

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

所 属	人 員	備 考
事 務 局 長	1	事 務
事務局次長	3	〃
企画管理課	6 ⑥	〃
管 財 課	5 ⑤	〃
計	15 ⑪	前年同月:13⑨

(注) ○内は兼務(富山県リハビリテーション病院・こども支援センターが本務)で内数

別表 2

寄付者

(単位:円)

年 月 日	氏 名	金 額
R5.5.16	退院患者 大坪様	300,000
R5.7.11	横井ユキコ(滑川市)	126,000
R5.11.7	しむら小児科クリニック(高岡市)	300,000
R6.1.15	横浜幸銀信用組合 富山支店	500,000
合計		1,226,000

2 軽費老人ホーム「九重荘」の運営

利用者が健康で明るい、自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、次の事業を実施した。

令和5年度の利用者数については、年間で退所 13 人、入所 8 人で、各月初日の利用者数は年度平均で 70.3 人となった。

(定員 100 名)

月別 性別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	前年度 平均
男	29	30	29	29	27	27	29	29	29	29	30	29	346	28.8	32.9
女	43	43	43	42	41	42	42	40	40	41	41	40	498	41.5	43.1
計	72	73	72	71	68	69	71	69	69	70	71	69	844	70.3	76.0

(1) 施設経営の安定化

利用者数については、下記のことにも努めており、利用条件等の問合せは多いが、実際に利用に至るケースは少なく、減少傾向が続いている。定員充足率は 70.3% となり、毎月の平均入所者数は前年度に比べ約 6 人の減となった。また、令和 5 年度の資金収支決算は、利用者減に伴う収入の減や修繕費の増加等により、赤字となった。

ア 服薬管理や見守りを要するなど自立した生活に不安のある方や精神面に支障のある方も、できる限り受け入れた。

イ 利用者満足度の把握を図り、職員が情報を共有しながら、個々に見合った生活支援により、より長く九重荘での生活ができるようにした。

ウ 富山市、地域包括支援センター、病院等に入所、退所情報を提供するほか、老人ホーム検索サイト「みんなの介護」に当施設の情報を登録した。

(2) 利用者の生活の質の向上について

ア 年 2 回の健康診断をはじめ嘱託医による健康相談の実施、居室の温度管理等により利用者の健康管理に努めるとともに、施設内の衛生管理を徹底するなど新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症対策に万全を期した。

イ 食事の提供においては、栄養バランスや身体状況などに配慮しつつ、季節感や郷土色のあるメニューを加え、利用者の満足度が、より高いものとなるように努めた。

ウ コロナウイルス感染症予防対策のため、上映会以外の諸行事やクラブ活動は引き続き中止としたが、利用者にはうるおいのある生活を送っていただくため会食等を行った。

エ 身体機能の低下した利用者にも安全で安心した生活を送っていただけるよう介護保険サービスの利用に配慮した。(令和 6 年 3 月 通所介護利用者 30 名、訪問介護利用者 19 名)

(3) 住みよい生活環境づくり

ア ボランティアの受け入れと地域社会との交流

コロナウイルス感染症予防対策のため、ボランティアの受け入れや、地域の行事への参加、保育園児との交流行事等は中止せざるを得なかった。

イ 生活環境の整備

月1回の居室清掃日や居室点検の実施により居室の整理・整頓を図るとともに、草花の植栽などにより潤いのある居住環境の充実に努めた。また、施設については計画的に修繕を行っており、令和5年度は傷みや劣化の激しいA棟北側屋根の修繕工事を行った。

(4) 職員の資質向上、災害対策等

ア 職員の資質向上について

新型コロナウイルス等の感染症対策に関する職場研修に力点をおきながら、介護保険制度や介護予防・認知症予防などの知識・技術の研さん・習得に努めた。

イ 苦情等への対応について

利用者や保証人からの苦情や要望等について、利用者懇談会の開催や意見箱の設置を通して速やかな解決に努めるとともに、利用者が気軽に相談できる雰囲気づくりに努めた。

ウ 非常災害対策について

利用者の安全と施設の保全を図るため、年2回地元消防署の協力を得て避難訓練や防災設備点検を実施するとともに、居室での喫煙禁止など利用者の防災意識の徹底に努めた。

また、BCP（事業継続計画）により、災害時における事業の継続に備えた。

エ 新型コロナウイルス感染防止対策について

検温、手指消毒、マスクの着用、三密の回避、面会制限など感染防止対策を徹底するとともに、利用者の早期ワクチン接種に努めた。

また、BCP（事業継続計画）に基づき、新型コロナウイルス感染症発生時に必要な福祉サービスが継続的に提供できるよう職員への研修を実施した。

(5) 施設の将来のあり方の検討

九重荘は、施設の老朽化が進み、利用者の減少傾向が続いていることから、大規模修繕による運営継続又は事業の縮小若しくは廃止など今後のあり方を検討するため、県、富山市及び当法人役職員による検討会を開催（第1回令和5年10月、第2回令和6年2月）し、検討会での意見を踏まえ、5年後の令和11年3月末を目途に運営を終了する方針を決定した。

別表1

職 員 調 書

(令和6年3月31日現在)

職 種	配置基準	人員	備 考
施 設 長	1人	1人	
生 活 相 談 員	1	1	
事 務 員	2	2 ①	
支 援 員	5	5 【1】	
医 師	必要数	1 (1)	
栄 養 士	1	1	
看 護 師	1	1	
そ の 他	必要数	4 【4】	宿直員
計	11名以上	16 (1) ① 【5】	前年同月:16(1)③【5】

(注)()内は嘱託医、○内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

主要行事实施状况

[illegible]

1 月	利用者新年会		会食のみ
2 月	節分豆まき ゲーム大会		中止 中止
3 月	輪投げ大会		中止

別表 3

寄付の状況

(1)現金寄附

(単位:円)

年月日	氏 名	住 所	金 額
06. 1. 26	富山県共同募金会(NHK 歳末たすけあい義援金)	富、安住町 5-21	37,000
合 計			37,000

(2)物品寄附

年月日	氏 名	住 所	物品名	金 額
05.11.18	富山県善意銀行	富、牛島本町 2-1-38	みかん 2 箱	

3 指定障害者支援施設「高志ワークホーム」の運営について

常時介護が必要な障害のある方に対して、日常生活上の支援、高志ワークセンターと連携した生産活動の機会の提供、必要な方への機能訓練、生活介護スペース「まめやちゃ」での足湯や喫茶などの「生活介護」を実施した。

また、「生活介護」「就労支援」「自立訓練」を利用する方で、地域での生活が困難な方に対して「施設入所支援」を実施した。

令和5年度の新規利用者は2人、退所者は2人となっている。

〔令和5年度利用者数〕

○生活介護（日中：定員 30 名）

各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度平均
男	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18.0	18.0
女	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3.0	3.8
計	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21.0	21.8

○施設入所支援（夜間：定員 30 名）

各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度平均
男	23	23	23	24	25	24	23	23	23	23	23	23	23.3	22.3
女	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4.0	4.8
計	27	27	27	28	29	28	27	27	27	27	27	27	27.3	27.2

○障害支援区分別

R6.3.31 現在、()内は前年

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	計
生活介護	1(1)	1(1)	9(10)	9(7)	1(2)	—	21(21)
施設入所支援	1(1)	2(2)	11(13)	12(9)	1(2)	—	27(27)

○平均年齢（施設入所支援） R6.3.31 現在、()内は前年

男性 54.5 歳 (53.1 歳)

女性 58.8 歳 (57.8 歳)

(1) 利用者の受入れについて

新規利用者について、市町村や福祉関係機関、医療機関などと連携し、情報の収集・提供に努めた。

また、高志生活訓練センターと連携し、脳血管障害等で病院を退院した方の生活リハビリニーズに対応し施設入所による受入れを積極的に実施した。

(2) 利用者への支援について

- ア 利用者・家族のニーズを的確に把握し、障害特性を踏まえた個別支援計画を作成し、社会性の向上を図り自立ができるよう支援に努めた。
- イ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターと連携を図り、定期的に健康診断を行い、利用者自らが健康管理できるよう努めた。
- ウ コロナ禍で中止していた社会見学や日帰りバス旅行等の行事について、感染対策を図り再開し、また、機関誌「望岳」を発行して、利用者・家族との繋がりが深まるよう努めた。

(3) 生産活動について

併設する高志ワークセンターから受注した作業を生活介護サービスの中における生産活動として行い、社会生活を営む能力の向上や維持に努めた。

(4) 地域社会との交流について

利用者の社会参加を促進するため、地域で開催される行事の情報提供に努めた。

(5) 苦情、虐待防止・身体拘束等の適正化への対応について

利用者等からの苦情・要望等について、ご意見箱を設置するなどにより随時受け付け、速やかな解決を図った。

また、利用者の権利擁護と適切な福祉サービス提供を目的に策定した「虐待防止規程」や緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合の対応等を定めた「身体拘束等適正化のための指針」に基づき、職員研修を実施した。

(6) 職員の資質向上について

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう日頃から職場研修を行うとともに各種研修会に積極的に参加するなど、職員の資質の向上に努めた。

(7) 非常災害対策について

利用者の安全と施設の保全を図るため、病院の療養介護棟と合同で消防訓練を実施し、火災発生時の安全対策の意識向上に努めた。

また、災害発生時における利用者の円滑で迅速な避難を図るための「避難確保計画」及び災害発生時において必要な福祉サービスを提供するための「業務継続計画」に基づき、職員研修や訓練を実施した。

また、令和6年能登半島地震の発生を教訓に「業務継続計画」の見直しを行った。

(8) 感染症対策について

三密の回避、マスク着用、手指消毒、検温などの基本的な感染対策を継続した。

また、感染症対策委員会を開催し、施設における感染予防のための「感染対策指針」を策定し、感染症発生時の「業務継続計画」とともに、職員研修や訓練を実施した。

別表1

高志ワークホーム職員調書

(令和6年3月31日現在)

職 種	配置基準	人 員	備 考
	生活介護・入所支援		
管 理 者	1	1 [1]	(兼)高志ワークセンター、高志生活訓練センター
サービス管理責任者	1	1	
医 師	1	1 (1) [1] 【1】	
生 活 支 援 員	5 (内施設入所1)	7 【2】	(非)生活支援員、当直専門員
看 護 師	1	1	
理 学 療 法 士	1	1 [1] 【1】	
栄 養 士	1	1 [1] 【1】	
そ の 他	必要数	2 [1] 【1】	事務(兼)高志生活訓練センター、(非)宿直員
計	11以上	15 (1) [5] 【6】	前年同月:16(1)[5]【7】

(注)()内は嘱託医、[]内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

4 指定障害福祉サービス事業所「高志ワークセンター」の運営について

働く意欲と能力を持ちながら一般就労が困難な障害（主として身体障害）がある方に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう「就労継続支援B型（非雇用型）」を実施して、生産活動の機会を提供した。

令和5年度の就労継続支援B型の新規利用者は3人、退所者は2人となっている。

また、「就労移行支援」については、近年利用者がなく今後も利用者が見込めないことから、事業指定期間終了の令和5年度末をもって廃止した。

〔令和5年度利用者数〕

○就労継続支援B型（定員 34 名）

人数は各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度 平均
男	28	28	28	29	29	29	28	28	29	29	29	29	28.6	27.6
女	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5.0	5.4
計	33	33	33	34	34	34	33	33	34	34	34	34	33.6	33.0

（1）利用者の受入れについて

市町村や福祉関係機関、特別支援学校などと連携し、情報の収集・提供に努めた。利用相談や見学、就業体験の希望には、感染対策を図り希望者のニーズに適切に応え利用に繋がるよう努めた。

就労継続支援B型については、県内の同種事業所の中で工賃が高いことや、送迎サービスを実施していることなどにより、利用者はほぼ定員に達している。一方で、熟練を要する作業の担い手の高齢化が進んでおり、後継者の育成を図っている。

（2）利用者への支援について

ア 利用者・家族のニーズを的確に把握し個別支援計画を作成して、生産活動の機会を提供するとともに、社会性の向上を図り自立した生活ができるよう支援に努めた。

イ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターと連携を図り、定期的に健康診断を行い、利用者自らが健康管理できるよう努めた。

ウ 通所時の事故を未然に防止するため、交通安全意識の周知徹底を図った。

エ コロナ禍で中止していた社会見学や日帰りバス旅行等の行事について、感染対策を図り再開し、また、機関誌「望岳」を発行して、利用者・家族との繋がりが深まるよう努めた。

（3）生産活動について

検査加工班と電装班を設け、高志ワークホームの生活介護利用者と共同で生産活動を行った。引き続き受注の確保に努めるとともに、作業の効率化や作業環境の改善を行い、品質の向上と受注の安定化を図った。

また、利用者の作業分析を行い、的確な作業評価に基づくきめ細かな支援により、就労への可能性を検討した。

① 検査加工班

北星ゴム工業(株)からゴム製品資材の重量チェック作業、(有)重松からタオル・オムツのたたみ作業、法人内から敷地内の除草作業や建物の一部の清掃作業を受注した。

また、新たに日本海綿業(株)からタオル・防水シーツのたたみ作業を受注した。

自主製品については、つぼ焼き芋の販売を季節的ではあるが定期的に行った。

② 電装班

(株)東洋電制製作所から制御盤用電線加工作業、新越部品(株)から自動車用組電線加工作業を受注した。

○月平均作業人数

(単位：人)

	高志ワークホーム		高志ワークセンター		計	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
検査加工班	13.0	13.3	14.1	14.8	27.1	28.1
電 装 班	7.9	8.5	19.1	17.0	27.0	25.5
計	20.9	21.8	33.2	31.8	54.1	53.6

就労支援事業収入については、新型コロナの影響で減少した受注量の反動による受注量の増加も落ち着き、前年度比 88.6%の 18,087 千円となった。

このうち、検査加工班の収入が前年度比 94.7%の 4,290 千円、電装班の収入が前年度比 86.9%の 13,797 千円であった。

○就労支援事業収入

(単位：千円)

	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	前年度比(A/B)
検査加工班	4,290	4,528	△238	94.7%
電 装 班	13,797	15,876	△2,079	86.9%
全 体	18,087	20,404	△2,317	88.6%

高志ワークセンター利用者 1 人当たりの平均工賃月額については、30,303 円^(注)となり 3 年連続で 3 万円を超えた。

○1 人当たりの平均工賃月額

(単位：円)

	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	前年度比(A/B)
検査加工班	19,628	18,419 (20,612)	1,209 (△984)	106.6% (95.2%)
電 装 班	36,426	42,466 (47,202)	△6,040 (△10,776)	85.8% (77.2%)
全 体	30,303	31,294 (34,894)	△991 (△4,591)	96.8% (86.8%)

(注) 平均工賃月額の算定方法については、令和5年度に月ごとの利用者数を用いたものから日ごとの利用者数を用いたものに見直された。参考に、令和4年度の平均工賃月額を令和5年度の算定方式を用いて算出したものを()内に記載した。

(4) 地域社会との交流について

利用者の社会参加を促進するため、地域で開催される行事の情報提供に努めた。

(5) 苦情、虐待防止・身体拘束等の適正化への対応について

利用者等からの苦情・要望等について、ご意見箱を設置するなどにより随時受け付け、速やかな解決を図った。

また、利用者の権利擁護と適切な福祉サービス提供を目的に策定した「虐待防止規程」や緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合の対応等を定めた「身体拘束等適正化のための指針」に基づき、職員研修を実施した。

(6) 職員の資質向上について

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう日頃から職場研修を行うとともに各種研修会に積極的に参加するなど、職員の資質の向上に努めた。

(7) 非常災害対策について

利用者の安全と施設の保全を図るため、病院の療養介護棟と合同で消防訓練を実施し、火災発生時の安全対策の意識向上に努めた。

また、災害発生時における利用者の円滑で迅速な避難を図るための「避難確保計画」及び災害発生時において必要な福祉サービスを提供するための「業務継続計画」に基づき、職員研修や訓練を実施した。

また、令和6年能登半島地震の発生を教訓に「業務継続計画」の見直しを行った。

(8) 感染症対策について

三密の回避、マスク着用、手指消毒、検温などの基本的な感染対策を継続した。

また、感染症対策委員会を開催し、施設における感染予防のための「感染対策指針」を策定し、感染症発生時の「業務継続計画」とともに、職員研修や訓練を実施した。

高志ワークセンター職員調書

(令和6年3月31日現在)

職 種	配置基準	人 員	備 考
	就労継続・就労移行		
管 理 者	1	1 [1]	(兼)高志ワークホーム、高志生活訓練センター
サービス管理責任者	1	1	
医 師	-	1 (1) [1] 【1】	
職 業 指 導 員	2	2	
目 標 工 賃 達 成 指 導 員	-	1	
生 活 支 援 員	2	3 [1] 【1】	(兼)生活支援員・就労支援員、(非)生活支援員
就 労 支 援 員	1	1	
そ の 他	必要数	1	事務
計	7以上	11 (1) [3] 【2】	前年同月:11(1)[3]【1】

(注) ()内は嘱託医等、[]内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

5 指定障害福祉サービス事業所「高志生活訓練センター」の運営について

病院を退院された方や自立した生活を希望される方に対して、一定期間身体機能や生活能力の維持向上のための「機能訓練」及び「生活訓練」を実施した。

また、復職や新規就労を希望する方に対して支援を行い、事業開始からの5年間で復職を果たした方が9人、一般就労に結びついた方が2人となっている。

〔令和5年度利用者数〕

○機能訓練（定員10名）

人数は各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度平均
男	8	9	9	8	10	8	9	9	9	9	10	10	9.0	6.8
女	1	1	2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2.3	2.1
計	9	10	11	11	13	11	12	12	11	11	12	12	11.3	8.9

○生活訓練（定員10名）

人数は各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度平均
男	4	4	4	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5.0	5.3
女	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0	1.5
計	5	5	5	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6.0	6.8

○入退所状況

	入所者数	退所者数	退所先	人数
機能訓練	8	6	復職	2
			就労継続支援B型	1
			その他	3
生活訓練	3	2	復職	1
			就労継続支援A型	1

（1）利用者の受入れについて

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターや富山県高次脳機能障害支援センター等と連携を図り、退院後に地域で自立した生活を送るための訓練が必要な方を積極的に受け入れた。

また、利用希望者の送迎要望に応えるため、送迎エリアを拡大しつつ効率的な送迎サービスの実施に努めた。

また、総合リハビリテーションセンターにおける自立訓練事業について、医療・福祉関係機関へ周知を図った。

〈新規利用に関して来所・見学があった、又は訪問した機関・施設〉

	機関名	来所等回数
4 月	あすなろセンター	4
	富山市生活支援課	1
5 月	富山県リハビリテーション病院	6
	高志福祉相談センター	4
	富山県高次脳機能障害支援センター	1
	富山市民病院	1
	セーナー苑相談支援事業所	1
6 月	富山県リハビリテーション病院	6
	高志福祉相談センター	2
	ふきのとう相談支援事業部	1
7 月	NPO 法人いいね	1
	済生会富山病院	1
8 月	富山県リハビリテーション病院	3
	高志福祉相談センター	1
	三輪病院	1
9 月	富山県リハビリテーション病院	1
	高志福祉相談センター	1
10 月	富山県リハビリテーション病院	2
	高志福祉相談センター	1
	富山県発達障害者支援センター	1
	新川会地域生活相談室	1
11 月	富山県リハビリテーション病院	1
	富山市生活支援課	1
12 月	高志福祉相談センター	1
	高岡市志貴野身体障害者相談支援センター	1
	富山西リハビリテーション病院	1
1 月	水橋北地域包括支援センター	1
2 月	高志福祉相談センター	1
	高岡市志貴野身体障害者相談支援センター	1
	富山市生活支援課	1
3 月	富山県リハビリテーション病院	1
	高志福祉相談センター	2
	アルペンリハビリテーション病院	1
	上市町地域包括支援センター	1
	19 機関	延べ 55 回

(2) 利用者への支援について

- ア 利用者・家族のニーズを的確に把握し、地域生活への移行に向けた個別支援計画を作成し、社会性の向上を図り自立した生活ができるよう支援に努めた。
- イ 理学療法等のリハビリテーションや自立した日常生活を営むための訓練、生活等に関する相談や助言、一般就労に向けた求職活動への同行、病休者に対する復職支援訪問、家庭状況に応じた外出訓練等を実施した。
- ウ 通所時の事故を未然に防止するため、交通安全意識の周知徹底を図った。
- エ 機関誌「望岳」を発行し、利用者・家族との連携が深まるよう努めた。

〈訓練メニュー〉

- ・体操、ウォーキング
- ・脳トレ
- ・社会生活力プログラム
- ・レクリエーション（卓球バレー、ボッチャ、ゲーム系）
- ・個別メニュー（一般教養、パソコン操作、職業関連、書写、塗絵、買い物、健康等）
- ・清掃（食堂、自立訓練室等）
- ・理学療法（筋力向上運動、起立練習、歩行練習、階段昇降練習等）
- ・作業療法（高次脳機能に対する介入）

〈復職等に向けた連携〉

- ・職場との連携（7回）
- ・富山県リハビリテーション病院・高次脳機能障害支援センターとの連携（4回）
- ・障害者職業センターとの連携（3回）
- ・就労継続支援事業所との連携（3回）

（3）苦情、虐待防止・身体拘束等の適正化への対応について

利用者等からの苦情・要望等について、ご意見箱を設置するなどにより随時受け付け、速やかな解決を図った。

また、利用者の権利擁護と適切な福祉サービス提供を目的に策定した「虐待防止規程」や緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合の対応等を定めた「身体拘束等適正化のための指針」に基づき、職員研修を実施した。

（4）職員の資質向上について

全国や中部ブロックの障害者自立訓練事業所協議会が開催する研修会への参加、富山県高次脳機能障害支援センターが開催する高次脳機能障害者就労・生活支援ネットワーク会議や支援計画策定会議への出席（年間 35 回）、所内カンファレンス等を通じて、職員の資質の向上に努めた。

（5）非常災害対策について

利用者の安全と施設の保全を図るため、病院の療養介護棟と合同で消防訓練を実施し、火災発生時の安全対策の意識向上に努めた。

また、災害発生時における利用者の円滑で迅速な避難を図るための「避難確保計画」及び災害発生時において必要な福祉サービスを提供するための「業務継続計画」に基づき、職員研修や訓練を実施した。

また、令和 6 年能登半島地震の発生を教訓に「業務継続計画」の見直しを行った。

（6）感染症対策について

三密の回避、マスク着用、手指消毒、検温などの基本的な感染対策を継続した。

また、感染症対策委員会を開催し、施設における感染予防のための「感染対策指針」を策定し、感染症発生時の「業務継続計画」とともに、職員研修や訓練を実施した。

別表1

高志生活訓練センター職員調書

(令和6年3月31日現在)

職 種	配置基準	人 員	備 考
	機能訓練・生活訓練		
管 理 者	1	1 [1]	(兼)高志ワークホーム、高志ワークセンター
サービス管理責任者	1	1	
看 護 師	1	1	
理学療法士 作業療法士	1	1 [1] 【1】	
生活支援員	3	3	
そ の 他	必要数	1 [1]	事務(兼)高志ワークホーム
計	7以上	8 [3] 【1】	前年同月:8 [3]【1】

(注)()内は嘱託医等、〔 〕内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

6 指定障害者支援施設「高志ライフケアホーム」の運営について

常時介護が必要で家庭での生活が困難な方々に対し、障害者総合支援法の趣旨をふまえ、「生活介護」、「施設入所支援」を組み合わせ必要なサービスを提供した。

それぞれの事業においては、利用者の方々の意思と人格を尊重し、自己決定・自己選択を基本とした支援のもと、生きがいのある豊かで明るい日常生活が送れるよう、個々の障害特性に応じて個別支援を行うとともに、新規利用者の確保等による安定的な施設運営に努めた。

令和5年度の新規利用者は3人（生活介護3人、施設入所支援3人）、退所者は4人（生活介護4人、施設入所支援4人）であり、月別（施設入所は初日在籍）の利用者数は次の表のとおりである。

併設型としてサービスを行っている「短期入所」については、利用定員を4人として運営している。令和5年度の実利用者数は14人であり、月別の利用数は次の表のとおりである。

・生活介護（日中：定員69人）
人)

（単位：

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	平均 (前年度)
男	36 (3)	35 (3)	34 (4)	34 (3)	35 (4)	34 (2)	34 (4)	34 (4)	35 (4)	35 (3)	35 (3)	35 (5)	416 (42)	34.7 (3.5)	38.0 4.0
女	30 (6)	30 (8)	30 (7)	31 (7)	31 (7)	31 (5)	31 (6)	31 (6)	31 (7)	30 (7)	30 (6)	30 (7)	366 (79)	30.5 (6.6)	30.3 5.5
計	66 (9)	65 (11)	64 (11)	65 (10)	66 (11)	65 (7)	65 (10)	65 (10)	66 (11)	65 (10)	65 (9)	65 (12)	782 (121)	65.2 (10.1)	68.3 9.5

（ ）は通所利用者で外数

・施設入所支援（夜間：定員69人）

（単位：人）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	平均 (前年度)
男	36	35	34	34	35	34	34	34	35	35	35	35	416	34.7	38.0
女	30	30	30	31	31	31	31	31	31	30	30	30	366	30.5	30.3
計	66	65	64	65	66	65	65	65	66	65	65	65	782	65.2	68.3

・ 短期入所支援（定員 4 人）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	平均 (前年度)
実人員	2	5	4	5	5	1	3	3	7	7	3	5	50	4.2	3.8
延利用 日数	31	40	35	32	8	2	8	9	20	18	7	11	221	18.4	39.0

（注 1） 1 日当たりの短期入所人員 $221 \text{ 日} \div 366 \text{ 日} = 0.60 \text{ 人} / \text{日}$ （前年度 1.28 人 / 日）

（注 2） 1 人当たりの利用日数 $221 \text{ 日} \div 50 \text{ 人} = 4.42 \text{ 日} / \text{人}$ （前年度 10.2 日 / 人）

（1）利用者への支援について

- ア 利用者のニーズをもとに作成する個別支援計画に基づき、必要なサービスを提供し利用者が自立した生活を送ることができるよう支援した。（自立支援）
- イ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターとの連携により、定期的に健康診断の実施や疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、新型コロナウイルス及びインフルエンザなどの感染症対策にも万全を期した。（健康保持支援）
- ウ 栄養健康状態の維持や食生活の向上を図るため、個別の利用者の状態に着目した栄養ケアマネジメントを実施した。（食の充実と栄養面からの生活向上）

（2）利用者の介護系入所施設等への移行支援について

加齢または病状の進行等のため、引き続き当ホームでの支援の継続が困難になった利用者に対し、本人・家族の意向等を踏まえて、治療可能な介護保険対象施設等への移行支援を行った。

（3）豊かな生活環境の整備について

利用者にとって、施設での生活が、「安全・安心・充実感」を満たし、その諸活動が「自己肯定感・達成感」を日々体験できるような豊かで快適な生活をめざした。

ハード面の環境整備としては、県の補助金を受けて計画的に実施しており、今年度は高圧ケーブルの更新工事を完了したほか、日中支援に利用する映像・音響設備を更新することにより、支援の充実を図ることを通して、利用者の QOL の向上に資することができた。

ソフト面では好ましい人的環境を整え、個々の利用者が自己の意思・希望により生き生きとその生き方を自己決定できる環境づくりに努め、個別支援に重点を置いた支援を行った。

施設の慢性的な老朽化については、当該年度中に「施設老朽化に伴う再整備に係るコンサル業務」を委託し、今後の定員規模等の検証や、中長期的な施設の運営についてコンサル業者による分析・評価を行った。

（4）職員の確保について

各種養成学校からの講師依頼に応じ職員を派遣した。また介護実習生を積極的に受け入れるよう努めた。

(5) 苦情、虐待防止・身体拘束等の適正化へ向けた対応について

施設にとって利用者からの各種要望・意見は貴重な肉声であり、より良き施設づくりの絶好のチャンスと考え、利用者及び家族からの苦情や要望等について、随時相談を受け、速やかな解決に努めた。また、毎月利用者との話し合いの場を設けている。

また、利用者の権利擁護と適切な福祉サービス提供のための「虐待防止規程」や緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合の対応等について「身体拘束等適正化のための指針」を策定し、職員研修を実施した。

当該年度に実施された富山市による指導監査において、「身体拘束」について実施している要件が明確になっておらず、さらに身体拘束を行うにあたっての検討記録も不十分であることが指摘された。また、身体拘束等を行う場合に記載が必要な個別支援計画も内容が不足しており、これらの是正が求められた。この指導に対し、身体拘束を行うにあたっての要件について十分に検討するプロセスを設けるとともに、個別支援計画や介護記録等への記載を徹底することとし、改善を図った。

(6) 職員の資質向上について

職員研修実施や、各種研修会（ウェブセミナー含む）への積極参加により個々の職員の資質向上を図った。加えて、入所者の高齢化・重度化傾向への支援力アップと、利用者のサービスに対する「満足度」の充足に努力した。

(7) 非常災害対策・施設の安全について

利用者の安全と施設の保全を図るため、年2回の避難訓練を実施したほか、緊急放送機器・消火栓・防火扉等の点検を行った。また、建築基準法第12条に基づく定期報告のための点検を建築事務所及び消防設備保守業者において実施し、富山市へ報告を行った。

(8) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

5類感染症移行後も、検温、手指消毒、マスクの着用、三密の回避、面会の制限など、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を継続し、施設内における感染症の防止に努めた。

別表 2

令和 5 年度 主要行事実施状況

月	行 事 名	備 考
定 例 行 事	1 健康診断	月 1 回
	2 身体測定	〃
	3 棟別会議	〃
	4 企画支援課会議	〃
	5 運営会議	〃
	6 お楽しみメニュー	年 6 回
	7 麺の日	月 2 ～ 3 回
	8 セレクトメニュー	月 4 回
	9 施設メニュー	月 1 回
	10 避難訓練	年 2 回
	11 環境整備	週 1 回
	12 クラブ活動（音楽、書道、美術、花）	月 5 回
	13 所外活動	月 4 回
	14 上映会	月 1 回
	15 コーヒータイム	月 1 回
	16 シーツ交換	月 2 回
	17 利用者との話し合い	月 1 回
	18 創作活動（ボッチャ、卓球バレー、貼り絵、手芸）	月 16 回
	19 社会見学	5 月～11 月、3 月
4 月	1 富山県議会議員選挙 2 家族懇談会	
5 月		
6 月	1 利用者健康診断	
7 月	1 花火大会	
8 月		
9 月	1 第 1 回自衛消防訓練（夜間想定） 2 あつまら〜れ 3 利用者健康診断	
10 月		
11 月	1 運動会	
12 月	1 忘年会	
1 月	1 新年会	
2 月	1 豆まき	
3 月	1 第 2 回自衛消防訓練（昼間想定）	

別表 3

現金寄附者 (単位：円)

年 月 日	氏 名	備考	金 額
R 5 . 5 . 1	家族会会長 谷川 一義		10,000
R 5 . 5 . 1	家族会会長 谷川 一義		30,000
R 6 . 1 . 26	(福) 富山県共同募金会		108,000
R 6 . 2 . 2	堀川 康範 (鮎谷 真紀氏 後見人)		30,000
合 計			178,000

7 指定相談支援事業所「高志福祉相談センター」の運営について

障害者（児）の方々に対する相談支援の充実を図るとともに、適切な福祉サービスを利用できるよう支援する目的で、相談・サービス等利用計画の作成や情報提供などを総合的に行う「特定相談支援」及び「障害児相談支援」を行った。

また、障害者支援施設に入所している方に対し、地域移行や自立した生活に向けた「一般相談（地域移行）支援」を行った。

令和5年度の相談実績は次表のとおりである。

ア 相談件数

・ 指定特定相談支援事業及び一般相談支援事業（指定地域移行支援事業）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	前年 平均
相談 件数	302	285	272	294	317	308	281	221	358	339	279	331	3,587	298.9	人 307.3
実人員	106	95	113	113	115	105	102	78	113	125	103	119	1,287	107.3	104.9

・ 指定障害児相談支援事業

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	前年 平均
相談 件数	108	131	122	95	89	72	107	79	84	90	106	114	1,197	99.8	人 78.9
実人員	34	37	51	41	42	36	48	41	38	49	47	55	519	43.3	28.3

イ 請求件数

・ 指定特定相談支援事業及び一般相談支援事業（指定地域移行支援事業）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	前年 平均
計画 作成	17	14	21	19	23	22	18	9	14	10	12	29	208	17.3	人 14.1
継続 支援	42	41	53	41	40	68	41	41	61	50	53	45	576	48.0	53.1
一般 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.4

・ 指定障害児相談支援事業

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	前年 平均
計画 作成	11	6	3	12	6	1	5	2	2	3	5	7	63	5.3	人 4.8
継続 支援	9	9	11	10	7	11	15	12	6	11	6	6	113	9.4	8.4

(1) 利用者への支援について

ア 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業

障害福祉サービスや通所サービス（以下、「サービス等」という。）の申請に係るサービス等利用計画や障害児支援利用計画（以下、「利用計画」という。）を作成するとともに、サービス利用に係る事業者との連絡調整等を行った。利用計画の作成にあたっては支援を受ける方の選択や心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、適切なサービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、市町村や障害福祉サービス事業者等の関係機関とも積極的な連携に努めた。

また、定められた期間ごとにサービス等の利用状況を把握するとともに、利用状況の検証結果や利用者の心身の状況・意向等を勘案し、必要に応じて利用計画の見直しを行い、計画の変更や関係者との調整を図った。

相談にあたっては、支援を受ける方の意思及び人格を尊重し、その立場に立ったサービスの提供に留意した。

イ 一般相談支援事業（指定地域移行支援事業）

障害者支援施設に入所している方に対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援を受ける方の意向や適性、障害の特性その他の事情に応じ、住宅の確保やその他地域生活への移行のために、適切かつ効果的に必要な相談や支援を行った。

（２）苦情、虐待防止への対応について

支援にかかる苦情や要望等について、随時、相談を受け付け、速やかな対応と解決を図った。

また、利用者の権利擁護と適切なサービス等の提供のため「虐待防止規程」を策定し、職員研修を実施した。

（３）相談環境の整備について

相談しやすい雰囲気づくりやプライバシーに配慮し、安心して相談できる環境を整備した。

（４）職員の資質向上について

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう、日頃から職場研修を行うとともに、各種研修会に積極的に参加するなど、職員の資質向上に努めた。

また、毎月運営会議を開催し、相談報告等だけでなく相談援助技術等の意見交換を積極的に行うとともに、センター内施設の利用状況の把握に努めた。

（５）感染症防止対策について

マスク着用、こまめな手洗い、毎日の検温など体調管理を徹底するとともに、面談においては、事前に電話で体調確認等を行い、感染に留意しながら、本人、家族の意向に合わせて対応をした。

（６）災害対策について

感染症や自然災害が発生した場合であってもサービスが安定的・継続的に提供され

ることが重要であることから、災害や感染症等の発生時に備える「事業継続計画」(B C P)を策定した。

別表 1

職 員 調 書

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

職 種	配 置 基 準	人 員	備 考
管 理 者	1 人	1 人	相談支援専門員兼務
相談支援専門員	1	9 [7]	兼務
事 務 員	必要数	1 [1]	
計	2 名以上	11 [8]	

8 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの運営

当法人は、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」について、県から指定管理者としての指定(令和5年4月から令和8年3月までの3年間)を受け、管理運営を行っている。

当院においては、本県の政策医療の一翼を担うとともに、本県におけるリハビリテーション医療の中核施設として、①急性期病院との連携による切れ目のない医療提供体制の充実強化、②高度・専門的なリハビリ医療の提供、③重症心身障害児・者への対応、④こどもの多様な障害への対応と地域生活支援体制の強化、⑤地域リハビリテーションの推進、⑥テクノエイド機能の充実を基本方針として、諸事業を実施した。

ア 診療科別患者数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：人)

診 療 科	外 来	入 院	備 考
内 科	6,114	4,835	
脳 神 経 内 科	1,570	5,405	
小児科（小児神経科）	31,013	10,889	
小児科（小児整形外科）	6,939	4,615	
小児科（児童精神科）	6,867	—	
整 形 外 科	9,335	14,840	
リハビリテーション科	3,757	26,695	
脳 神 経 外 科	1,349	4,929	
歯 科	3,690	—	
泌 尿 器 科	2,559	—	水、木曜
精 神 科	3,489	—	火、金曜
皮 膚 科	766	—	水曜
眼 科	123	—	隔週金曜日
耳 鼻 咽 喉 科	866	—	火、木曜
計	78,437	72,208	

イ 月別外来患者数

月 区分	4	5	6	7	8	9	(単位 : 人)	
延患者 数	6,309	6,526	6,853	6,530	6,946	6,410		
1日平均 患者数	315.5	326.3	311.5	326.5	315.7	320.5		
月 区分	10	11	12	1	2	3	計	参考 令和4年度
延患者 数	6,607	6,578	6,539	6,263	6,019	6,857	78,437	77,092
1日平均 患者数	314.6	328.9	327.0	329.6	316.8	342.9	322.8	317.3

ウ 月別入院患者数・病床利用率 病床数 232 床

月 区分	4	5	6	7	8	9	(単位 : 人)	
延患者 数	5,792	6,275	5,913	5,799	5,987	5,842		
1日平均 患者数	193.1	202.4	197.1	187.1	193.1	194.7		
病床 利用率	83.2	87.2	85.0	80.6	83.2	% 83.9	(単位 : 人)	
月 区分	10	11	12	1	2	3	計	参考 令和4年度
延患者 数	6,133	6,148	6,090	6,184	5,749	6,296	72,208	71,582
1日平均 患者数	197.8	204.9	196.5	199.5	198.2	203.1	197.3	196.1
病床 利用率	85.3	88.3	84.7	86.0	85.4	87.5	% 85.0	% 84.6

(1) 急性期病院との連携による切れ目のない医療提供体制の充実強化

ア 充実した総合診療体制

診療科は、12 科を設置する他、専門外来を 13 科設置しており、各科が連携したスムーズな診療に努めた。

「地域医療福祉連携室」を中心とし、地域連携パス等による急性期病院等との連携強化を図り、医療提供体制の充実強化に努めた。

イ 人材確保

・医師

常勤医師については、小児科医を増員した。

・コメディカル

実習生の受け入れなどを行い、必要な人材の確保に努めた。

(2) 高度・専門的なリハビリテーション医療の提供

ア 他病院では対応できない重症患者の受け入れ

県のリハビリテーション医療の中核施設として、高度・専門的リハビリテーション医療を提供するため、一般のリハビリテーション病院では治療対象としていない、重度障害や神経難病など多様な患者を受け入れた。

イ チーム医療の充実

医師、看護師、理学・作業・言語の各療法士など医療関係スタッフの密接な連携のもとに、脳血管障害や神経難病、高次脳機能障害、脊髄障害、骨・関節障害等を有する患者の機能回復と社会復帰に努めた。

ウ 早期回復・早期在宅復帰

回復期病棟（3・4 階病棟）で 365 日リハビリ訓練を実施しているが、より充実した 365 日リハの実施（土・日・祝日も均一な訓練）などにより、早期回復・早期在宅復帰ができるよう取り組んだ。

エ リハビリテーション専門医の育成

臨床研修医制度に対応し、優秀なリハビリテーション専門医が育成できるよう、診療・研修体制の充実を図るとともに、魅力ある病院づくり、障害者医療の向上に努めた。

オ 認定看護師の育成

患者とその家族に対し、熟練した技術で水準の高い看護を実践するため、認定看護師等の育成を進めた。平成 24 年度から、感染管理、脳卒中リハ看護、認定看護管理者、摂食・嚥下障害看護と順次認定看護師を養成してきた。また、回復期リハビリテーション看護師は 9 人が認定されている。

カ 病院機能評価を活用した業務の質改善

令和 5 年 11 月に（公財）日本医療機能評価機構の病院機能評価の審査を受審したところであり、審査でのアドバイスを受け、業務の質の改善に取り組んだ。

(3) 重症心身障害児・者への対応

ア チーム医療の充実

当院では、施設設備面で重症児の受入れ機能が整備されるとともに、病院部門とこども支援部門がひとつの施設となったことから、医師、看護師、療法士等による重症児に対するチーム医療の充実に努めた。

イ 重症心身障害児・者（神経難病等）支援の強化

こども支援センターで平成 31 年 4 月に導入した加齢児に対する「療養介護事業」や平成 30 年 7 月に開設した「療養介護棟（30 床）」において、重症心身障害児・者や神経難病患者等に対する適切な医療的ケアや介護の提供に努めた。また空床を活用し、ショートステイを受け入れ、在宅で生活している障害児・者や保護者の支援を進めた。

ウ 医療的ケア児等支援の充実

県からの委託を受けて設置している「医療的ケア児等支援センター」では、専門のコーディネーターを 2 名配置し、3 名体制としており、県内の医療的ケアの必要な障害児等やその家族、障害福祉事業所、医療機関、訪問看護ステーション、市町村、特別支援学校などの関係機関に対して助言・支援等を行うとともに、連携協力を図るなど医療的ケア児等が安心して地域生活を送ることができるよう努めた。

(4) こどもの多様な障害への対応と地域生活支援体制の強化

ア 入所児支援の充実

肢体不自由児等に対し、入所により、整形外科的及び小児神経科的治療を行うとともに、児童一人ひとりの障害の状況、発達段階に合わせて、生活指導・支援をしながら心身の成長を促し、社会性と自立心を養い、児童が将来、豊かで健全な社会生活を営めるよう支援に努めた。

また、保護者のレスパイト等に対応するため、ショートステイの受け入れを行った。

イ 通所支援の充実

就学前の肢体不自由児、難聴幼児、発達障害児などに対し、医師、療法士、臨床心理士、看護師及び保育士等の密接な連携のもと、障害特性や発達段階を考慮しながら、適切な療育を提供することにより機能の向上に努めた。

また、富山県新生児聴覚検査事業の療育拠点施設としての役割から、関係機関と連携し、早期発見後の療育支援に努めた。

ウ 発達障害児・者支援の充実

発達障害への関心やニーズの高まりなどから受診者数が増加しており、少しでも早い診療、診断ができるよう、診療体制の整備、充実に努めた。

また、発達障害児・者支援における県の中核施設である「発達障害者支援センター（ほっぷ）」（県委託事業）において、地域の関係機関への支援機能の充実に努めた。

エ 地域生活支援体制の強化

障害児が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、現在実施している「障害児等療育支援事業」や「障害児相談支援事業」、「訪問看護・訪問リハ」（別事業所）などの一層の充実を図るとともに、「保育所等訪問支援事業」、「放課後等デイサービス」等を実施し、障害児の地域生活支援の強化に努めた。

オ 子どものこころの診療サテライト事業の実施

県から「子どものこころの診療サテライト事業」の委託を受け、地域の基幹病院へ当院の医師を派遣し、発達障害児の診療を行った。

また、富山赤十字病院にて医師1名が診療に同席し指導を行った。

(5) 地域リハビリテーションの推進

障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域リハビリテーション総合支援センターにおいて、病院部門、こども支援センター部門、福祉相談センター及び訪問看護ステーションの職員が一体となり、地域の医療、福祉、介護関係者と協働しながら、リハビリの立場から障害児・者の在宅生活の支援に努めた。

また、県指定の「富山県リハビリテーション支援センター」として、各医療圏域にある6つの地域リハビリテーション広域支援センターと連携を図りながら、各センターへの人的・技術的支援や研修会の開催、調査研究等を行うなど、地域リハビリテーションの推進に努めた。

(6) テクノエイド機能の充実

ア 研究開発の推進

障害者の自立と社会参加を支援するため、既存の福祉機器を個々の患者に適合するよう改良を加え、安全で使いやすくなるよう開発に努めるとともに、福祉機器の開発などに取り組んだ。

イ ロボットリハビリ等の実施

脳卒中患者等に、歩行練習支援ロボットや上肢ロボット等を活用した訓練を行うなど、先進的・効果的なリハビリに取り組んだ。

また、脳卒中患者等を対象として、運転シミュレーターを活用した自動車運転評価を実施し、患者の運転再開を支援した。

さらに、北陸で初めて仮想現実（VR）を活用したリハビリテーション医療機器「med i VRカグラ」を導入し、脳卒中や神経難病、脊髄や肩・股関節などの整形外科疾患をはじめ慢性疼痛など幅広い疾患に活用した。

（７）分野別の取組みの強化

ア 医療事故の防止対策

医療安全委員会の活動を通して、院内事故防止のための各種マニュアルの遵守など医療安全管理体制の確立を図るとともに、アクシデント・インシデント事例の分析結果や再発防止対策の周知、院内パトロールの実施などにより医療事故防止に努めた。

イ 感染防止対策

感染対策委員会や研修会の開催を通じ、感染情報及び防止対策を周知するとともに、医師、感染管理認定看護師を中心とした院内感染対策チーム（ICT）の院内ラウンドを定期的、随時実施し感染防止対策の充実強化に努めた。

ウ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対策会議を開催するとともに、入院患者等に対する面会制限（リモート面会）、入口での検温・手指消毒、職員への不要不急の外出自粛の徹底など感染の防止に努めた。

エ 新型コロナワクチン接種

予防接種法に基づく、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を地域住民、医療従事者等を対象に実施した。

オ 栄養管理対策の向上

医師・管理栄養士・看護師・療法士・薬剤師・臨床検査技師で構成された栄養サポートチーム（NST）による高度な栄養管理サポート体制の活動を通して患者の栄養状態の改善に努めた。

カ 服薬指導等の充実

薬剤師が病棟（回復期病棟・一般病棟）に赴いて、患者への服薬指導や退院後の在宅での服薬アドヒアランス（患者自身の治療への積極的参加）の向上に努めた。

キ 正確・安全な検査（臨床検査・放射線検査）の実施

臨床検査については、その迅速性や検査データの正確性・精密性に一層努力した。また、放射線検査についても、重度の障害児・者が、安全・快適に撮影・検査できるよう努めた。

ク 適切な手術の実施

多様な疾患に対応するため適切な手術の実施に努めた。

ケ 専門職の活用

高度・専門的なサービスを提供するため、心理士やソーシャルワーカーを積極的に活用するよう努めた。

コ 災害・防犯対策

患者・利用者の安全と病院の保全を図るため、防災指針や防災マニュアル、事業継続計画（BCP）に基づき、火災や地震を想定した避難訓練など災害対応訓練を実施し、利用者の安全確保に努めた。

また、非常通報装置や防犯カメラ等を活用し、患者等の利用者や職員の安全確保に努めた。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に際しては、災害対応上の様々な課題が判明したため、検討会及びワーキンググループを設置し、各種課題への対応について検討を進めた。

なお、発災当日には避難してきた地域住民180人余を受け入れ、備蓄食料や毛布等を提供した。

（8）人材育成

院内学術集会をはじめ、外部講師や職員相互による院内研修の実施、学会及び院外研修会への参加等を通じ、職員の資質とモチベーションの向上を図った。

また、人材育成課、研修委員会において策定した人材育成基本方針に基づき、①階層別研修の整理、②院内研修の整理、③部署別計画、④資格取得の推進方策などについて取り組みを強化した。

（9）広報活動等

こどもから高齢者まで様々なライフステージに応じた総合リハビリテーション病院という、日本で有数の特徴的な性格をもつ施設として、広く地域住民にアピールするため広報活動の充実・強化を図った。

多職種からなる広報チームを中心として、ソーシャルメディア Facebook を活用するとともに、ホームページをリニューアルし、病院の魅力、最新の情報を発信した。また、患者だけでなく地域住民を対象にしたイベント「いわさきちひろピエゾグラフィ展」などを開催した。

さらに、県が整備した軽食等を提供するカフェにおいて、病院利用者の利便性向上を図った。

（10）経営改善等

365日リハの一層の充実に努めるとともに、手術件数・外来患者の増加策の検討や病床利用率の安定的な確保を図るなど病院経営の改善・安定に努めた。

（収益確保に向けた取り組み）

- ・適正な診療報酬請求となるよう、診療報酬制度の職員への周知、適切な診療報酬の算定及び施設基準の選択等により業務精度の向上を図った。

- ・主な急性期病院や開業医を訪問し、患者紹介にかかる連携強化を図った。

- ・経営状態の把握・分析を行い、経費削減や効率的な運営に努めた。

別表 1

職 員 調 書

(令和 6 年 3 月 31 日現在) (単位 : 人)

職 種 \ 区 分	現 員	令和 4 年度末現員	増 減
医 師	19	18	1
(嘱 託 医 外 数)	(8)	(7)	(1)
歯 科 衛 生 士	1	1	0
看 護 師	150	153	-3
薬 剤 師	5	6	-1
心 理 判 定 員	7	8	-1
管 理 栄 養 士	5 ①	6 ①	-1 ①
診 療 放 射 線 技 師	5	5	0
臨 床 検 査 技 師	5	5	0
保 育 士	16	16	0
理 学 療 法 士	46	43	3
作 業 療 法 士	36	37	-1
言 語 聴 覚 士	20 ①	22 ①	-2 ①
生 活 支 援 員	5	5	0
研 究 員	1	1	0
臨 床 工 学 技 士	2	1	1
ソーシャルワーカー	13	13	0
精 神 保 健 福 祉 士	1	1	0
児 童 指 導 員	2	4	-2
事 務	23 ②	22 ②	1 ①
総 計	362 ④	367 ④	-5 ①

(注) 正規職員のみ記載。 ○内は兼務（リハビリ病院が従たる

別表 2

寄

附

者

(単位：円)

年 月 日	氏 名	摘 要	金 額
R5.5.24	東洋羽毛北信越販売株式会社	車椅子 1 台	59,100
R5.12.15	日本出版販売株式会社	児童図書の寄贈 98冊	136,366
R6.1.26	現金寄附	俣本（外来患者家族）	20,000
R6.2.21	現金寄附	退院患者 山本氏家族	200,000
合計			415,466

3 主要経営指標

年度 区分	令和5年度 実績	令和4年度 実績	備 考
1 日 平 均 入 院 患 者 数	197.3人	196.1人	延べ患者数72,208人
入 院 1 日 1 人 当 た り 収 益	33,981円	33,211円	
1 日 平 均 外 来 患 者 数	322.8人	317.3人	延べ患者数78,437人
外 来 1 日 1 人 当 た り 収 益	8,952円	8,985円	
医 業 収 入 伸 び 率	2.6%	-0.3%	
1 日 平 均 入 所 利 用 者 数 (こども部門)	26.46人	28.41人	定員52名 延べ利用者数9,686人 (加齢児含む)
入 所 1 日 1 人 当 た り 収 益 (こども部門)	5,999円	5,685円	
1 日 平 均 通 所 利 用 者 数	13.9人	15.0人	定員70名 延べ利用者数3,381人
通 所 1 日 1 人 当 た り 収 益	15,346円	14,992円	
障 害 福 祉 収 入 伸 び 率 (こども部門)	-3.3%	-8.5%	
1 日 平 均 入 所 利 用 者 数 (療養介護棟)	27.9人	27.6人	30床 延べ利用者数10,217人
入 所 1 日 1 人 当 た り 収 益 (療養介護棟)	9,508円	9,399円	
人 件 費 / 事 業 活 動 収 益	71.9%	72.8%	
人 件 費 伸 び 率	1.5%	3.5%	
事 業 費 / 事 業 活 動 収 益	18.4%	17.8%	
事 務 費 / 事 業 活 動 収 益	13.29%	13.20%	

9 「高志訪問看護ステーション」の運営

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターと共に、県から指定管理（平成30年7月から）を受けている。富山県リハビリテーション病院・こども支援センターでの専門知識・経験を活かしながら、在宅療養児・者に対して、看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問を行うことにより、療養生活の支援、身体機能の維持・向上に努めた。

（1）利用者への支援について

- ・ 乳児から成人までを対象に、在宅でその人らしく生活してもらうことを目標に疾患管理面の支援や生活・精神的サポートを実施した。
- ・ 医療依存度の高い在宅療養児・者に対しては、安全で安心した在宅生活が送れるように、365日・24時間相談対応できる体制をとり、主治医や相談員等と連携し訪問看護を実施した。
- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問は、利用者のニーズに合わせて主治医やケアマネジャー等と連携しながら対応した。高岡・新川地区の重度心身障害児・者のリハビリについては、希望する利用者があり支援している。
- ・ 新規利用者の依頼は、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターが全体の66%を占め、ソーシャルワーカーやケアマネジャーと連携を図った。
- ・ 訪問看護師は、入院患者・家族を対象とした家族教室に関わった。
- ・ 運転では、安全運転・無事故・無違反を心がけ、車両管理にも努めた。

（2）その他の支援について

公益社団法人富山県看護協会、訪問看護連絡協議会が主催する事業や、外部からの講義依頼に協力した。

研修生の受け入れでは、富山県立大学看護学部や大阪保健福祉専門学校の実習生、富山県立中央病院の看護師や富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの新任者教育カリキュラムとして、新任看護師の訪問看護研修も受け入れた。

（3）職員の資質向上について

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう、日頃から職場研修を行うとともに、各種研修会に参加するなど、職員の資質向上に努めた。

（4）新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

スタッフは、マスク着用・必要時フェイスシールド着用・こまめな手洗いと手指消毒・毎日の検温などを行い、体調管理を徹底するとともに、訪問前に電話で体調確認等を行い感染に留意しながら、本人・家族の意向に合わせて対応した。

令和 5 年度 介護保険事業 (訪問回数)

月別 区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月 平均	4年 月 平均
看護	実人数	28	28	30	30	27	29	31	32	31	30	27	27	329	27	29
	件数	103	108	119	111	95	92	95	103	105	95	87	95	1208	101	96
リハ	実人数	44	45	49	47	49	50	53	55	56	53	52	55	608	51	48
	件数	174	161	189	180	156	170	171	188	187	185	183	186	2130	178	153

令和 5 年度 医療保険事業 (訪問回数)

月別 区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月 平均	4年 月 平均
看護	実人数	28	28	27	26	29	28	26	26	27	28	28	28	329	27	25
	件数	125	127	141	126	133	129	121	126	135	119	126	149	1557	130	131
一	富山地区	実人数	35	35	34	34	31	31	29	29	30	31	31	381	32	31
		件数	107	98	117	92	86	93	80	96	98	90	99	1154	96	97
	新川地区	実人数	16	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	189	16	14
		件数	13	28	25	31	16	14	24	16	14	23	6	235	20	25
	高岡地区	実人数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108	9	9
		件数	13	10	13	13	11	7	12	10	14	12	9	136	11	10
	砺波地区	実人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1	1
		件数	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	1	1
	合計	実人数	61	60	59	59	57	57	55	55	56	57	57	690	58	55
		件数	133	137	156	137	114	115	117	123	127	126	118	1536	128	133

訪問看護ステーション職員調書

(令和6年3月31日現在)

(単位：人)

	配置基準	人 員	備 考
管 理 者 看 護 師	1 2.5 (1)	5 (3)	管理者が看護師を兼務 常勤換算 5.0人
理 学 療 法 士	—	4 (1)	常勤換算 3.4人
作 業 療 法 士	—	1 (1)	常勤換算 0.5人
言 語 聴 覚 士	—	1	常勤換算 1.0人
計	2.5以上	11 (5)	

(注) () 内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

事業報告の附属明細書

令和5年度 事業報告の内容を補足する重要な事項として、以下を通知する。

1. 役員人事

令和5年度中、役員人事に変更が生じた。

令和5年4月

役職	氏名	備考
新任 理事長	蔵堀 祐一	令和5年4月1日就任
新任 専務理事	五十里 栄	令和5年4月1日就任
新任 理事	畑崎 喜芳	令和5年4月1日就任
新任 監事	堀口 正	令和5年4月1日就任

令和5年6月

役職	氏名	備考
新任 理事	竹野 博和	令和5年6月29日就任

2. 定款の変更 なし

社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター